

入 札 公 告

制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成 30 年 7 月 2 日

気 仙 沼 市 長 菅 原 茂

1. 制限付き一般競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 気仙沼市単独公共下水道(汚水)災害復旧工事(低地ゾーン土地利用促進事業区域)(その10)
- (2) 工 事 場 所 気仙沼市魚市場前地内外
- (3) 工 期 契約締結日の翌日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日
- (4) 工 事 概 要 管渠工 (開削 φ200mm) L=413.2m  
マンホール工 N=16箇所  
取付管及びます工 N=31箇所
- (5) 契約保証金 契約金額が500万円以上の場合、契約金額の10分の1以上の額
- (6) 支払条件 前払 有(請負契約額が200万円以上の場合)  
中間前払 有(請負契約額が500万円以上かつ工期が100日以上の場合)  
部分払 有
- (7) 入 札 方 式 制限付き一般競争入札
- (8) 落 札 方 式 最低価格競争方式(最低制限価格設定あり)

2. 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項(入札参加条件)

- (1) 入札説明書中「1入札に参加する者に必要な資格に関する事項」を全て満たす者であること。
- (2) 気仙沼市競争入札参加資格が承認された者で、下記の事項に全て該当すること。

地域制限	気仙沼市内に本店又は支店を有すること。(支店とは、入札・契約等の委任の届出をしている支店です。)
登録業種・等級	土木一式工事 Aランク
実績に関する条件	なし
専任の配置技術者に関する条件	①本工事の現場施工に着手する日までに、専任の主任技術者(合計4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)以上の下請契約を締結する場合は監理技術者)を現場に配置できること。 ②配置技術者は、入札日の前日から起算して3か月以上前から、入札参加業者と直接的な雇用関係にあること。 ③監理技術者にあたっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者であること。
その他	設計図書等を閲覧し、入札参加届出書等の必要書類を提出していること。 ※合計4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)以上の下請契約を締結する場合は、建設業法(昭和24年法律第100号)第15条に規定する特定建設業の許可を有すること。

3. 入札参加申請

本公告の入札に参加しようとする者は、次の書類を下記の日程を厳守し、提出すること。

- ①入札参加届出書兼専任の配置予定技術者届出書(様式2)

4. 入札及び閲覧等の日時及び場所

- (1) 入札に参加しようとする者は、以下の日程表に従って手続きすること。ただし、土日、祝日、閉庁日は除く。

手続き等	期間・期日	場所・方法
入札日	平成 30 年 7 月 18 日(水)午後2時20分	気仙沼市役所本庁舎3階 第一会議室
設計図書等の閲覧及び入札参加受付	平成 30 年 7 月 2 日(月)から 平成 30 年 7 月 13 日(金)までの午前9時~午後4時	第二庁舎前設計図書閲覧室 閲覧室投函箱に投函又は入札・契約担当課へ電子メールにて提出すること。 zaisei@kesennuma.miyagi.jp
質問の受付	平成 30 年 7 月 2 日(月)から 平成 30 年 7 月 9 日(月)までの午前9時~午後4時	様式7号により、工事担当課へ電子メール又は原本を提出すること。 電子メールで提出する場合は設計図書に記載のメールアドレスにメールすること。
質問に対する回答	平成 30 年 7 月 11 日(水)まで	質問者及び回答日時点での入札参加届出書提出者にFAX又は電子メールで回答する。 そのほか、閲覧期間中は第二庁舎前設計図書閲覧室に掲示する。
入札参加の可否の回答	平成 30 年 7 月 2 日(月)から 平成 30 年 7 月 17 日(火)まで	入札参加届出書に記載のFAX又は電子メールで回答する。

- (2) 閲覧期間内に、以下の場所で設計図書等を有料で複写することができる。

- ① ㈱ムサンヤ 気仙沼市八日町二丁目1番14号 (電話 0226-22-0944)
- ② ㈱ヒラサワ事務器 気仙沼市南郷7番地11 (電話 0226-22-0465)

5. 問い合わせ先

工事担当課	建設部下水道課災害復旧係	電話0226-22-6600 (内線)598
入札・契約担当課	総務部財政課管理契約係	電話0226-22-3407 (直通)

6. その他

- (1) 入札公告において、入札に参加する者に必要な資格がない者の入札及び入札に関する条件に違反した者は無効とする。
- (2) 入札公告に記載の事項以外については、入札説明書(建設工事)を熟覧のうえ、入札に参加すること。
- (3) 入札参加届出書を提出する際は、設計図書等を閲覧のうえ提出すること。
- (4) 入札に参加する際は、入札説明書に記載の事項を遵守すること。